

盛岡地方振興局長告示第141号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年12月19日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010078911	ハッピー盛岡茶畑・ヘルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目27番1号	株式会社ジャパンケアサービス東日本	平成20年12月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010078912	ハッピー盛岡茶畑・ヘルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目27番1号	株式会社ジャパンケアサービス東日本	平成20年12月1日

3 就労支援継続B型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010051646	みらい塾上堂分場	盛岡市上堂四丁目1番60号	特定非営利活動法人み たけ弥勒クラブ	平成20年12月1日